

自然環境保全地区
(竜西) 2,645ha



地区内の開発の際の主な配慮事項

(自然環境に関して)

- ・貴重な動植物は、開発を避けるなどにより保全してください。
- ・森林の伐採は最小限にしてください。
- ・土の移動量は最小限にしてください。
- ・開発地の緑地率は基準に従ってください。
(例：事業所 敷地面積の 24%以上)
- ・掘削等工事終了後に跡地利用しない山の斜面は、緑化を行ってください。

(水環境に関して)

- ・排水は原則として合併処理浄化槽又は事業排水処理施設により処理してください。
- ・河川等の改修は、近自然工法等により自然的な護岸や河床としてください。
- ・湿地は原則として保全してください。
- ・工事中の濁水により、下流の河川環境等に大きな影響を及ぼさないよう、沈砂地等を設置してください。